

## 南海トラフ地震についての臨時情報及び警戒宣言

気象庁の東海地区における地震観測データに異常が現れ、その異常が拡大し、「甚大な被害が発生するおそれ予測される」と判断された場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、ほぼ同時に内閣総理大臣からは「警戒宣言」が発令されます。

警戒宣言とは、強化地域に対して「大規模な地震が発生するおそれがある」という国からの警告で「地震発生に備えた安全確保や準備を行ってください」という指示です。

### 【始業前】

原則として、学校は、臨時休校とする。

### 【生徒が在校の場合】

原則として、授業を中止し、安全に配慮のうえ下校とする。

※状況によっては、県教委育員会からの指示事項による。

注) 気象庁では、平成 29 年 11 月 1 日から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しました。これに伴い、東海地震のみに着目した「東海地震に関連する情報」の発表は行ってはなりません。

国土交通省 気象庁HPより